

川崎市児童福祉審議会（第2部会）摘録

1 開催日時・場所

日時：令和6年9月25日（水）18時00分～18時45分

場所：川崎市役所本庁舎15階こども未来局会議室及びオンライン会議

2 出席者

（1）委員：田中眞砂美委員、山鼻昭夫委員、奥村尚三委員、岩井沢美穂委員、坪井葉子部会長、中島春美副部会長

（2）所管課：（保育第1課）岡田課長

（児童家庭支援・虐待対策室）事業調整担当 南端課長、深澤係長

児童福祉担当 出路課長、川本課長補佐

（3）事務局：（企画課）佐藤課長、小島担当係長、西川職員

3 傍聴者

なし（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開）

4 資料

資料1 運営法人の変更に伴う認可保育所の廃止及び認可について

資料2 運営法人の変更に伴う児童家庭支援センターの廃止及び認可について

資料3 運営法人の変更に伴う乳児院の廃止及び認可について

参考1 川崎市児童福祉審議会第2部会 委員名簿

参考2 川崎市児童福祉審議会第2部会 行政出席者名簿

参考3 川崎市児童福祉審議会条例

5 部会長・副部会長の選出について

○委員の互選により、部会長に坪井委員、副部会長に中島委員が選出された。

6 議事1 認可保育所の廃止及び認可について（審議事項）

○資料1をもとに所管課（岡田保育第1課長）から説明。

【委員】 対象施設になっている保育園について、最後に認可になっているのが平成21年4月1日とあまり年月が経っていない中で、運営状態が悪くなく続けられなくなってしまった経緯について、他の施設でも起こりうる可能性があるのかどうかということが気になるので、お伺いしたい。

【所管課】 今回の事業譲渡について、施設自体に問題があったというよりは、今年の5月に本市として報道発表している、母子育成会の前理事長の不正行為が影響し、法人自体の運営状況が悪化したということが主な原因になっている。運営を安定的に継続するために、ハートフル記念会に事業譲渡をし、引き続き現行の体制で施設運営をしていく流れとなっている。

【委員】 人口動態等が影響したというよりは、今回は珍しいケースであり、個人的な事情によるところという理解でよいのか。

【所管課】 対象施設のうち川崎乳児保育所については、保育ニーズを踏まえて、0歳から

2歳までを預かっていたところ、来年の4月から0歳から5歳まで、就学前までのお子さんを預かる形に定員設定を変更する。他の3施設については、法人の運営上の問題が原因での譲渡となり、体制については変更しない。

6 議事2 児童家庭支援センターの廃止及び認可について（審議事項）

○資料2をもとに所管課（南端児童家庭支援・虐待対策室事業調整担当課長）から説明。

【質疑応答なし】

7 議事3 乳児院の廃止及び認可について（審議事項）

○資料3をもとに所管課（出路児童家庭支援・虐待対策室児童福祉担当課長）から説明。

【委員】利用者の方にとっては、そのままの日常で変わらないことは何よりかと思う。